

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回本庄市防災会議
開催日時	令和7年1月14日（火） 午前 ・午後 2時00分から 午前 ・午後 2時20分まで
開催場所	旧本庄商業銀行煉瓦倉庫 2階 多目的ホール
出席者	（委員）吉田会長、原委員、古平委員、吉岡委員、酒井委員、常澤委員（代理）、茂木委員（代理）、粳田委員、橋本委員、駒澤委員、早野委員、山田委員、榊田委員、落合委員、齊藤委員、高柳委員、我妻委員、下野戸委員、野沢委員、横山委員、溝國委員、細田委員、高橋委員、清水委員、野々村委員（代理）、五味委員（代理）、寺島委員、山田委員、伊藤委員、今井委員、根岸委員（代理）、持田委員、矢島委員、福島委員（代理） （事務局）危機管理課（田島課長、吉岡課長補佐、石川主任、道下主事）、株式会社パスコ（清田、伊藤）
欠席者	柳澤委員、山下部委員、坂口委員、岩田委員
議題 （次第）	（1）本庄市地域防災計画の承認について
配付資料	・ 次第 ・ 本庄市防災会議委員名簿 ・ 資料1 本庄市地域防災計画概要版
その他特記事項	
主管課	市民生活部 危機管理課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局（危機管理課長）	<u>開会</u> 定刻となりましたので、只今から本庄市防災会議をはじめさせていただきます。 本日は、公私とも大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。 私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、危機管理課長の田島と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。 本日の会議資料について、確認をさせていただきます。 （略） 開会に先立ちましてご報告いたします。 本日、山下部委員、坂口委員、岩田委員より欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。 本庄市防災会議規則第2条第2項では、「防災会議は、委員定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。」と規定しております。本会議の構成員38名中、現時点で本日34名の委員の皆様にご出席を頂いておりますので、定足数の要件をみたしており、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。 また、同規則第3条の規定により、本会議は公開でございます。同規則第4条及び第5条の規定に基づき、本会議の開催について、市ホームページで公表し、傍聴人の定員を10名としてご案内したところ、申込はございませんでした。 なお、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただいております。また、会議の様子を写真撮影させていただきます。計画策定に当たり、市ホームページ等に掲載させていただく場合がございますが、予めご了承ください。 また、本日は、本計画策定にご協力をいただいております、委託業者も同席しておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、これより令和6年度第2回本庄市防災会議を開催させていただきます。ここからは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。次第の2番目、あいさつを本防災会議の会長であります、吉田本庄市長からいただきたいと存じます。市長、お願いいたします。
吉田会長	<u>あいさつ</u> 皆様、こんにちは。本庄市長の吉田でございます。令和6年度の第2回本庄市防災会議となりますが、ご多忙の中ご参集いただき、改めて御礼を申し

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
	上げる次第でございます。日頃から、本庄市の防災におきまして、それぞれのお立場で、各関係機関・団体の皆様、また、市民の代表の皆様にご尽力いただきまして、市行政とともに、防災についてもお世話になっており、改めて御礼を申し上げます。 前回の会議から約半年が過ぎましたが、前回は素案について、改定内容を説明し、ご承認をいただきました。これを原案として、パブリックコメントに掛け、市民の皆様のご意見の徴収に臨みました。パブリックコメントにおいて、意見の提出はございませんでした。よって、素案と同様となりますが、改めて原案のご承認をいただきたいと思いますと考えております。 本年のお正月は全国的に大きな事故や災害もありませんでした。昨日、宮崎県で震度5弱を観測する地震が発生しました。昨年8月に発生した際は、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されましたが、今回は、調査を実施したのち、調査終了が発表されました。8月の地震の余震であろうということが言われている状況でございます。 振り返ってみますと、昨年は1月1日に能登半島で大きな地震がありました。大きな市街地がない地域でしたので、被害の実態がなかなか伝わらない状況が続きました。また、陸路で到達するのが困難な状況の中で、なかなか災害復旧が進まないという状況が続いております。地震の規模自体が大変大きいものだったと明らかになってきましたが、もし列島の内陸、都市部で発生すると、甚大な被害になることが予想されます。南海トラフ等の巨大地震の前触れとして、内陸型のマグニチュード7クラスの地震が頻発するということも言われておりますので、やはり内陸部に住む我々としても、注意が必要と感じたところでございます。 能登半島においては、昨年9月に豪雨災害にも見舞われ、被災地の皆様には、改めてお見舞いを申し上げたいと思います。多くの市民の皆様から義援金、ボランティアを通じて、市民の善意を感じたところでございました。 また、青森県で記録的な大雪となりまして、12年ぶりに豪雪対策本部が設置されたと聞いております。日本列島は気象、気候が激しいところもあり、また、地震や地震に伴う津波等、様々な災害に日々晒されているという状況でございます。 今般、地域防災計画をご審議いただきますが、ご承認のあかつきには、より一層市民の皆様にご周知を図り、有事の際には、多くの関係機関が一致協力連携し、また、市民の皆様のご協力をいただく中で、天災は避けられませんが、天災を引き金とする人災や、天災への初期対応を間違えますと、被害を拡大することにもつながりますので、対応をしっかりとっていければと考えております。引続き、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
	本日会議冒頭のごあいさつとさせていただきます。 本日はよろしくお願いいたします。
事務局（危機管理課長）	それでは、次第の３番目、議事に移らせていただきます。 議長は、「防災会議規則」第２条第１項の規定に基づきまして、会長にお願いいたします。市長、よろしくお願いいたします
吉田会長	それでは、これより議長を務めさせていただきます。本日の会議がスムーズに進められますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。 それでは、議題（１）「本庄市地域防災計画の承認について」、事務局より説明をお願いします。
事務局（危機管理課長補佐）	<u>議題（１）</u> それでは、事務局よりご説明申し上げます。 私は危機管理課の吉岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 はじめに、地域防災計画についてでございますが、第１回で配布した素案から変更がなかったため本日はお配りしておりませんが、改めて簡単に説明いたします。 本計画は、第１編から第４編の構成となっております。 第１編が総則として、計画の策定や防災関係機関の役割分担や、市民、自主防災隊及び事業所の役割、市の防災環境、計画の前提条件及び基本方針といった全体に共通する基本となるものがございます。そして、第２編は、災害が起こる前に備えておくための「予防計画」、第３編は、災害のおそれがあるまたは起こってしまった場合の対応における「応急対策計画」、第４編は、災害が過ぎ去ったあとの「復旧復興計画」という作りになっております。 特に、第３編の応急対策計画では、災害の種類に応じて対応が変わります。そのため、いきなり被害に見舞われる地震を基本に、台風が上陸・接近するまでの対策を盛り込んだ風水害、その他事故災害等に分かれております。 そして、第１編から第４編のほか、条例や要綱、図表などを記載した資料編もございます。 この地域防災計画についてでございますが、６月２６日に実施した令和６年度第１回防災会議にて素案の承認をいただき、９月５日から１か月間パブリックコメントを実施したところでございます。その結果、通知にてご連絡もさせていただきましたが、パブリックコメントの意見はありませんでした。 よって、素案そのままの形が、地域防災計画の原案となりますので、本日の防災会議にて承認をいただき、完成と考えております。 次に、本日お配りしました、右上に概要版と記載された資料をご覧ください。こちらにつきましては、本地域防災計画の概要版として作成したもので

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
	ございますので、ご紹介させていただきます。 こちらは大量のページ数のある地域防災計画において、計画の構成を分かりやすく解説し、市民に理解・行動していただきたい項目をメインにまとめたものとなっております。地域防災計画とともに周知する予定です。 ページをめくっていただき、1 ページを開いてみると、先ほど述べた総則、災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧復興計画の4編からなる計画の構成が記載されています。2 ページから6 ページにわたって、各編の概要を記載しております。裏表紙7 ページには、情報収集先の一覧を掲載しております。 この概要版と完成した計画につきましては、3 月末にホームページにアップする予定ですので、委員の皆様におかれましては、データでの閲覧をお願いいたします。 なお、冊子での配布を希望される委員につきましては、本日の会議終了後に事務局にお声がけください。完成後に郵送させていただきます。 (1)の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
吉田会長	ただいま、事務局から議題(1)について説明がありましたが、ご質疑等ございましたら、挙手をお願いいたします。
	<u>質疑</u> 質疑なし
吉田会長	無いようですので、以上で質疑を終了いたします。 それでは、お諮りいたします。議題(1)について、今般の本庄市地域防災計画の改定案を承認していただき、よろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。
	<u>審議</u> 拍手多数
吉田会長	ありがとうございます。拍手多数と認められましたので、改定案のとおり承認されたものといたします。承認をいただきましたこの地域防災計画の実現に向けまして、防災事業の推進を図って参りますので、今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
吉田会長	その他、皆様から何かございますか。
吉田会長	無いようですので、以上で本日予定されておりました、すべての審議は終了いたしました。 スムーズに議事進行ができました事を感謝いたしまして、議長の職を降ろさせていただきます。 どうもありがとうございました。
事務局(危機管)	ありがとうございました。閉会にあたりまして、ここで、吉田市長から委

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
理課長)	員の皆様へのお礼のことばがございます。吉田市長よろしく願いいたします。
吉田市長	昨年度と今年度の2か年にわたり、計3回の防災会議を開催させていただきました。年度をまたいだことから、委員の変更などもございましたが、すべての委員がそれぞれの会議において慎重審議いただき、本日、本庄市地域防災計画の改定案のご承認を賜りまして、誠にありがとうございました。 冒頭に申し上げたとおり、災害はいつ起こるか分かりません。私も市長就任以来、東日本大震災、降雪被害、降ひょう被害もございました。その都度多くの関係者の皆様のご協力をいただきながら、乗り切ることができました。令和元年台風第19号も記憶に新しいところでございますが、その都度勉強させていただきましたし、反省点もございました。それらを踏まえ、今後起こりうる災害にしっかりと対応していかなければならないと、改めて心に誓っているところでございます。ご参集いただいた皆様におかれましても、引続き、本庄市の防災に対し、より一層のご協力、また、有事の際のもご尽力をお願い申し上げる次第でございます。いただければ関係機関の皆様と対処して参りたいと思います。 本日は、どうもありがとうございました。
事務局（危機管理課長）	ありがとうございました。 本日お配りした水の賞味期限は7月22日まででございます。食料は2種類配布しており、カンパンは3月までです。以前のカンパンに比べると、味も異なりますので、ご賞味いただければと思います。アルファ米については、乾燥剤とスプーンが入っていますので、取り出してからお湯を入れてください。お湯か水で作ることができます。 本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございました。これを持ちまして、本日の防災会議を終了いたします。お帰りの際は、お忘れ物などお気をつけください。 本日はどうもありがとうございました。